

令和7年度

みどり市

事業者チャレンジ支援事業費補助金

地場産業の振興及び地場産品の販路拡大を図るため、市内事業者様の「商品開発事業」及び「販路拡大事業」に対する補助制度を設けています。ぜひご活用ください。

★補助対象者：次の（１）又は（２）のいずれかに該当し、市税等の未納がない者

（１）市内に主たる事業所、工場等を有し、次の要件を満たす中小企業者

- ・市内で1年以上の事業実績があること
- ・製造業、小売業、飲食業のいずれかを営んでいること

（２）みどり市認証商品「よりどりみどり」認証事業者

★補助対象事業及び補助内容

区分		認証事業者		その他の事業者	
		補助率	補助 限度額	補助率	補助 限度額
商品開発 事業	新商品開発事業	2/3	20万円	1/2	20万円
	商品改良事業				
	パッケージ改良事業	10万円		10万円	
	指定商品創出事業 （岩宿遺跡、東町の花桃に関する商品）	4/5	30万円	4/5	30万円
販路拡大 事業	出展事業	2/3	30万円	1/2	30万円
	ホームページ事業				
	ECサイト事業				



設備投資に係る費用は補助対象となりません。対象となる経費の詳細等は、募集案内をご覧ください。



補助金の交付を希望される場合は、事業着手前に申請を行う必要があります。交付決定前に支払った経費は補助対象外となりますので、ご注意ください。

★受付期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日

- ・募集案内・申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。
- ・申請から交付決定まで1週間程度の期間を要することがあります。期間に余裕をもって申請してください。

お問い合わせ先

みどり市産業観光部商工課

TEL：0277-76-1938

Email：shoko@city.midori.gunma.jp